

日立 情報機器 回収リサイクルサービス



お客様の会社で
役目を終えた情報機器の
回収リサイクルは日立におまかせください。
日立は循環型社会の形成に貢献します。

■ 使用済み情報機器は適正な処理が義務づけられています

法人のお客様が使用済みPCなどの情報機器を廃棄する場合、「資源の有効な利用の促進に関する法律(改正リサイクル法)」および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」にもとづき、適正に処理することが義務づけられています。

*: 本サービスは、法人のお客様の使用済み情報機器を対象としています。

ご家庭や個人でご利用の情報機器の廃棄処理は、ご家庭向け「日立 PC回収リサイクルサービス」をご利用ください。

*: 本サービスは、日立製品のお客様を対象としています。

■ 日立の情報機器回収リサイクルサービスは確実です

日立は、環境省から「廃棄物処理法」の広域的処理に係る特例である「広域認定」を取得しており、法令にもとづいた適正な回収リサイクル処理をお約束いたします。なお、「改正リサイクル法」の事業認定も取得しております。

このサービスでは、資源の有効な利用の促進に関する法律の規定に基づく省令(*)により、再使用可能な部品・製品等はリユース品として再生利用させていただきますので、ご承知置きください。

(*)パーソナルコンピュータの製造等の事業を行う者の使用済パーソナルコンピュータの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令

■ お客様のマニフェスト管理は不要です

「広域認定」の取得により、日立が引取りからリサイクル処理までを一貫して実施するとともに、お客様に代わって廃棄物の管理を実施いたします。このため、従来は必須であったお客様のマニフェスト発行・管理は不要になります。

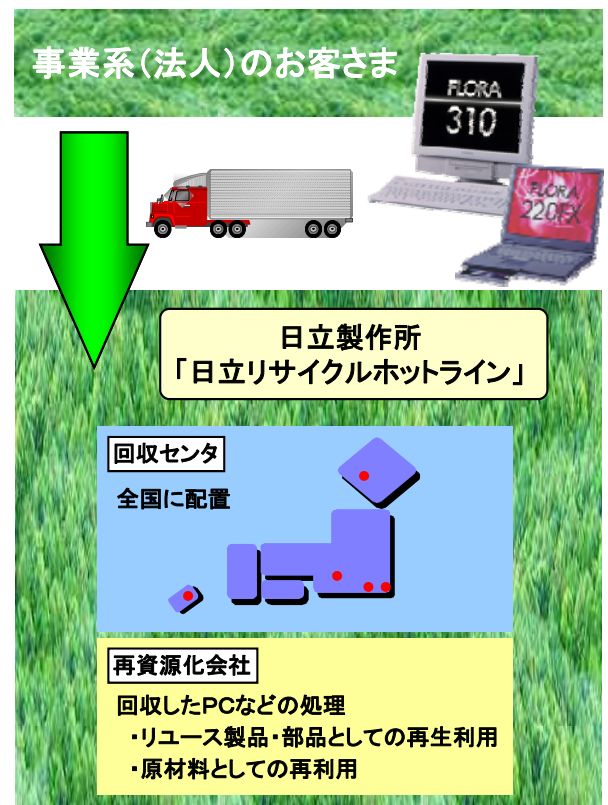
*マニフェスト管理とは、マニフェスト(産業廃棄物管理票)を利用して、廃棄物の適正処理を管理する制度。お客様自身が以下の管理義務を果たす必要があります。

- ・年1回、産業廃棄物の処理状況を前年度分マニフェストにもとづき、都道府県知事へ報告する義務。
- ・委託先業者から処理・処分終了票が戻らない場合には、速やかに報告する義務。

■ 全国ネットワークで迅速・的確なりサイクル処理を実現

日立の情報機器回収リサイクルサービスは、全国に配置した回収センター/再資源化会社と、物流ネットワークにより、迅速な回収リサイクルを実現します。

回収したPCなどは、リユース製品・部品としての再生利用、または原材料としての再利用などを通じてリサイクルを図ります。



■ 使用済み情報機器の回収リサイクルメニュー

以下は回収リサイクル処理の標準的なメニューです。

本メニュー以外の情報機器についてもお見積りいたしますので、「日立リサイクルホットライン」へお問い合わせ下さい。

	PC および PC周辺機器	左記以外の情報機器
回収リサイクルサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・デスクトップPC本体 ・ノートブックPC ・CRTディスプレイ ・液晶ディスプレイ ・CRT一体型デスクトップPC ・液晶一体型デスクトップPC ・卓上プリンタ ・その他 PC周辺機器(外付けHDD、MOユニットなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークステーション ・ビデオターミナル ・PCサーバ ・UNIXサーバ ・オフィスコンピュータ ・メインフレームコンピュータ ・その他 ディスク装置、テープ装置、センタープリンタ、通信機器など
付帯サービス	・HDDホワイトニングサービス(HDDデータ消去サービス)	—

■ お申込みから引取り、リサイクル処理までの流れ

● 処理委託契約が必要になります

使用済み情報機器の回収リサイクルに当っては、お客さまと日立との間で「使用済み情報機器の再生利用業務委託」についての契約を結ぶ必要があります。

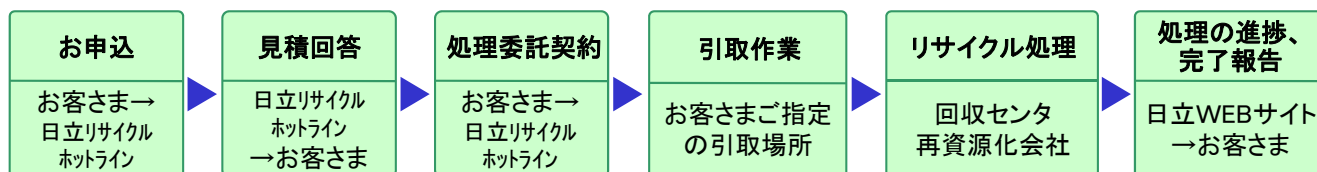
従来は、複数の委託契約書(排出拠点ごとの収集運搬委託契約、処分委託契約)が必要でしたが、本サービスではひとつの委託契約書で処理できます。

● 処理の進捗状況はインターネットのWEB画面で提供します

リサイクル処理の進捗や完了状況はWEBサイトから、お客さま専用の情報をいつでも確認いただけます。

● 思わぬデータ流出の防止に「HDDホワイトニングサービス」をあわせてご利用下さい

回収するPCなどに搭載しているHDDにデータが残っていると、機密情報の流出などにより、お客さまのビジネスに思わぬ損害を及ぼしかねません。付帯サービスの「HDDホワイトニングサービス」を、どうぞご利用下さい。



■ 使用済み情報機器の回収リサイクルお申し込み

お客さまからのお申込み(PCおよびPC周辺機器)は、「日立リサイクルホットライン」のWEBサイトから行えます。インターネット上でいつでも手軽に見積依頼、お申込みが可能ですので、ぜひご利用ください。また、「PC買取サービス」もご提供しています。詳細は、「日立リサイクルホットライン」へお問合せください。

■ PCおよびPC周辺機器の回収リサイクルお申し込み ■

日立リサイクルホットライン

<http://www.hitachi.co.jp/pc-recycle/>



■ 上記以外の機器のお申し込み・サービスお問い合わせ ■

日立リサイクルホットライン

☎ 0120-12-5006

利用時間 9:30~17:00

[土・日・祝日、及び弊社休業日を除く]

E-mail: e-kankyo@ml.itg.hitachi.co.jp

PCおよびPC周辺機器のお申込みは、WEBサイトからお願いいたします。本お問合せ宛先に送られる個人情報は、問合せに回答した時点で消去し、当社が個人情報を保有することはありません。電話番号はお間違えないようお確かめの上、おかけいただきますよう、お願いいたします。

パソコンの廃棄・譲渡時のデータ消去に関するご注意

OS上でファイル削除やHDDのフォーマットだけではデータは完全に消去できません。特殊な復旧ソフトなどで読み取られる可能性があります。当社ではHDDデータ消去ユーティリティ「CLEAR-DA」を用意しています。詳細は、FLORAホームページ <http://www.hitachi.co.jp/pc> をご覧ください。

株式会社 日立製作所

ITプラットフォーム事業本部

●記載されている製品の内容・仕様は2012年4月現在のものです、予告なしに変更する場合があります。
●本サービスは日本国内向けです。